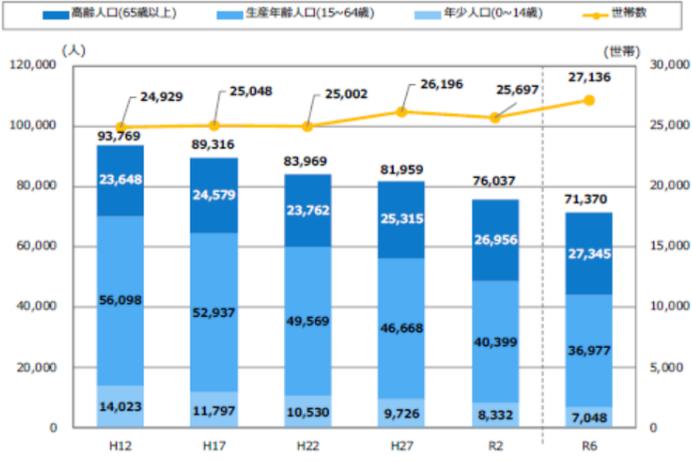
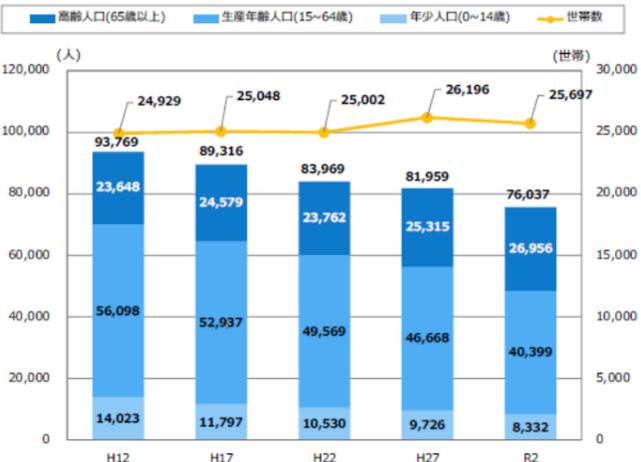


## 登米市上下水道事業ビジョン（案）新旧対照表

新	旧（前回審議会時）
<p>第1編</p> <p>1-1 策定の目的 p.1-1 (略)</p> <p>また、本市下水道事業では既存施設の老朽化が進行していることに加え、処理施設が小規模分散型であり、維持管理費用が高いという課題があります。このような背景から、人口減少に伴う汚水量減少を考慮した施設のダウンサイジングや処理施設の統廃合により、施設更新費用や維持管理コストを削減するための取組を実施する必要があります。</p> <p>上下水道事業には、その性質上、完全に一体化できない部分も存在しますが、より効率的かつ強靱な事業運営体制を構築することで、下記のような効果が期待できます。</p> <p><u>○事業運営の効率化と持続可能な経営基盤の確立</u></p> <p>上下水道それぞれの組織・人員配置の最適化、重複業務の削減、施設整備や維持管理計画の一元化を図ることで、事業運営のコストの削減と業務効率の向上を実現します。これにより、将来にわたる安定的な事業継続を可能とする、強固な経営基盤を確立します。</p> <p><u>○住民サービスの向上と利便性の確保</u></p> <p>料金徴収や各種手続き窓口の一本化、上下水道に関する情報提供の統合などにより、住民の皆さまの利便性を高め、より質の高いサービスを提供します。また、水に関する統合的な相談対応も可能となり、住民満足度の向上に繋がります。</p> <p>前ビジョンは本市水道事業の最上位計画であることから、今後の水道事業が目指すべき姿や具体的な施策を示す戦略計画となるものです。また、本市下水道事業は将来の事業環境を見据えて中長期的な方向性や未来像を示す必要があります。</p>	<p>第1編</p> <p>1-1 策定の目的 p.1-1 (略)</p> <p>また、本市下水道事業では既存施設の老朽化が進行していることに加え、処理施設が小規模分散型であり、維持管理費用が高いという課題があります。このような背景から、人口減少に伴う汚水量減少を考慮した施設のダウンサイジングや処理施設の統廃合により、施設更新費用や維持管理コストを削減するための取組を実施する必要があります。</p> <p>前ビジョンは本市水道事業の最上位計画であることから、今後の水道事業が目指すべき姿や具体的な施策を示す戦略計画となるものです。また、本市下水道事業は将来の事業環境を見据えて中長期的な方向性や未来像を示す必要があります。</p>
<p>2-1-2 地形 p.1-4 (略)</p> <p>河川は、迫川、夏川が本市のほぼ中央を北西から南東に貫流し、本市東側を北から南に流れる東北最大の北上川と旧北上川を介して合流しており、農業用水や上水道の水源になっています。</p> <p>また、本市北西部には伊豆沼、内沼及び長沼、南部には平筒沼など湖沼も多くあります。特に伊豆沼、内沼は、国際的にも有名な渡り鳥の飛来地であり、白鳥やガンをはじめとする渡り鳥が多数越冬します。これらの湖沼及びその周辺地区においては、ラムサール条約登録湿地や本市の自然環境保全条例の保全地域などがあり、自然環境保全の取組が行われています。</p>	<p>2-1-2 地形 p.1-4 (略)</p> <p>河川は、迫川、夏川が本市のほぼ中央を北西から南東に貫流し、本市東側を北から南に流れる東北最大の北上川と旧北上川を介して合流しており、農業用水や上水道の水源になっています。東和町米川地区の鱒淵川には、源氏ボタルが群生しており、国指定の天然記念物となっています。</p> <p>また、本市北西部には伊豆沼、内沼及び長沼、南部には平筒沼など湖沼も多くあります。特に伊豆沼、内沼は、国際的にも有名な渡り鳥の飛来地であり、白鳥やガンをはじめとする渡り鳥が多数越冬します。これらの湖沼及びその周辺地区においては、ラムサール条約登録湿地や本市の自然環境保全条例の保全地域などがあり、自然環境保全の取組が行われています。</p>

# 登米市上下水道事業ビジョン（案）新旧対照表

新	旧（前回審議会時）
<p>2-1-5 人口 p.1-6 （略）</p> <p>年齢別 3 階層人口は平成 12 年から令和 2 年の 20 年間で年少人口は 14,023 人から 8,332 人、生産年齢人口も 56,098 人から 40,399 人にそれぞれ減少しています。一方、高齢人口は 23,648 人から 26,956 人に増加しています。超高齢社会は高齢人口が全人口に対して 21%を超過した状態を指します。本市においては、令和 2 年 時点で 35.5%となっており、少子高齢化が進み超高齢社会にあります。</p>  <p>図表 8 人口・世帯の推移 出典) 国勢調査、R6のみ登米市年齢別人口統計及び行政区別人口統計</p> <p>注) 人口の合計には平成 17 年に 3 人、平成 22 年に 108 人、平成 27 年に 250 人、令和 2 年に 350 人の年齢不詳者を含んでいるため、年齢別 3 階層人口の合計数値とは一致しない。</p>	<p>2-1-5 人口 p.1-6 （略）</p> <p>年齢別 3 階層人口は平成 12 年から令和 2 年の 20 年間で年少人口は 14,023 人から 8,332 人、生産年齢人口も 56,098 人から 40,399 人にそれぞれ減少しています。一方、高齢人口は 23,648 人から 26,956 人に増加しています。超高齢社会は高齢人口が全人口に対して 21%を超過した状態を指します。本市においては、令和 2 年度時点で 35.5%となっており、少子高齢化が進み超高齢社会にあります。</p>  <p>図表 7 人口・世帯の推移 出典) 国勢調査</p> <p>注) 人口の合計には平成 17 年に 3 人、平成 22 年に 108 人、平成 27 年に 250 人、令和 2 年に 350 人の年齢不詳者を含んでいるため、年齢別 3 階層人口の合計数値とは一致しない。</p>
<p>2-1-7 交通 p.1-8 （略）</p> <p>鉄道網は、JR 東北本線 3 駅と JR 気仙沼線 3 駅、<b>気仙沼線 BRT のバス停留所が設置されており</b>、高速バス網は、仙台方面への高速バスの発着場が 2 <b>カ</b>所設置されています。</p>	<p>2-1-7 交通 p.1-8 （略）</p> <p>鉄道網は、JR 東北本線 3 駅と JR 気仙沼線 3 駅が設置されており、高速バス網は、仙台方面への高速バスの発着場が 2 <b>カ</b>所設置されています。</p>

# 登米市上下水道事業ビジョン（案）新旧対照表

新	旧（前回審議会時）																																												
第2編	第2編																																												
<p>1-1-7 水質等の状況 p.2-9</p> <p>(略)</p> <p>保呂羽浄水場と同様に、大萱沢浄水場、米谷浄水場、米川浄水場及び石越浄水場では、台風や地震などの影響から水質異常が頻発しており、取水停止や予備水源への切替を行い対応しています。</p> <hr/> <p style="color: red;">また、令和7年度には記録的な猛暑と雨不足により、北上川上流5大ダムにおいて貯水位が過去最低水位を更新するなど、厳しい状況に陥りました。北上川は本市水道事業の主水源であり、将来的に同様の降雨傾向が続くと、水道事業の安定供給に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p style="color: red;">水質異常や濁水が発生した場合においては、「登米市上下水道部水質汚染事故対策マニュアル」及び「登米市上下水道部濁水対策マニュアル」をもとに必要な措置を講じます。</p> <p style="text-align: center;">図表 39 近年発生した水質異常等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>対象施設</th> <th>事象</th> <th>処置・対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年10月</td> <td>大萱沢浄水場 米谷浄水場 石越浄水場</td> <td>台風19号による影響で、市内各地で河川堤防の決壊や氾濫による浸水、土砂崩れ等が多発。</td> <td>大萱沢浄水場の取水濁度上昇により、予備水源へ切替。米谷浄水場の原水水質悪化、石越浄水場にて迫川水位上昇により保呂羽水系へ切替。</td> </tr> <tr> <td>令和3年1月</td> <td>—</td> <td>岩手県金ケ崎町の工場でジクロロメタン流出との水質情報があつた。</td> <td>原水、浄水、給水栓のジクロロメタン検査を実施。</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月</td> <td>米谷浄水場 米川浄水場</td> <td>宮城県沖を震源とする地震により登米市で震度5強を観測。</td> <td>原水濁度上昇。原水を取水後、排水作業を行い、水質回復を待った。その間、保呂羽水系へ切替。</td> </tr> <tr> <td>令和4年3月</td> <td>米谷浄水場 米川浄水場 石越浄水場</td> <td>福島県沖を震源とする地震により登米市で震度6強を観測。</td> <td>米谷浄水場、米川浄水場の原水濁度上昇。原水を取水後、排水作業を行い、水質回復を待った。その間、保呂羽水系へ切替。米谷大橋歩道部で連絡管漏水により東和地区へ保呂羽水系からの排水が不能となる。重金属を含む貯留水が流出との連絡を受け、石越浄水場を取水停止。</td> </tr> <tr> <td>令和7年8月～9月</td> <td>大綱木浄水場</td> <td>猛暑と雨不足により、水源である北上川水系上鱒淵川からの取水ができなくなった。</td> <td>8月18日から9月4日までの14日間、給水車により浄水場受水槽への補水作業を実施。</td> </tr> </tbody> </table>	年月	対象施設	事象	処置・対応	令和元年10月	大萱沢浄水場 米谷浄水場 石越浄水場	台風19号による影響で、市内各地で河川堤防の決壊や氾濫による浸水、土砂崩れ等が多発。	大萱沢浄水場の取水濁度上昇により、予備水源へ切替。米谷浄水場の原水水質悪化、石越浄水場にて迫川水位上昇により保呂羽水系へ切替。	令和3年1月	—	岩手県金ケ崎町の工場でジクロロメタン流出との水質情報があつた。	原水、浄水、給水栓のジクロロメタン検査を実施。	令和3年3月	米谷浄水場 米川浄水場	宮城県沖を震源とする地震により登米市で震度5強を観測。	原水濁度上昇。原水を取水後、排水作業を行い、水質回復を待った。その間、保呂羽水系へ切替。	令和4年3月	米谷浄水場 米川浄水場 石越浄水場	福島県沖を震源とする地震により登米市で震度6強を観測。	米谷浄水場、米川浄水場の原水濁度上昇。原水を取水後、排水作業を行い、水質回復を待った。その間、保呂羽水系へ切替。米谷大橋歩道部で連絡管漏水により東和地区へ保呂羽水系からの排水が不能となる。重金属を含む貯留水が流出との連絡を受け、石越浄水場を取水停止。	令和7年8月～9月	大綱木浄水場	猛暑と雨不足により、水源である北上川水系上鱒淵川からの取水ができなくなった。	8月18日から9月4日までの14日間、給水車により浄水場受水槽への補水作業を実施。	<p>1-1-7 水質の状況 p.2-9</p> <p>(略)</p> <p>保呂羽浄水場と同様に、大萱沢浄水場、米谷浄水場、米川浄水場及び石越浄水場では、台風や地震などの影響から水質異常が頻発しており、取水停止や予備水源への切替を行い対応しています。</p> <p style="color: red;">水質異常が発生した場合においては、「登米市上下水道部水質汚染事故対策マニュアル」をもとに必要な措置を講じます。</p> <p style="text-align: center;">図表 36 過去5年間に発生した水質異常</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>対象施設</th> <th>事象</th> <th>処置・対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年10月</td> <td>大萱沢浄水場 米谷浄水場 石越浄水場</td> <td>台風19号による影響で、市内各地で河川堤防の決壊や氾濫による浸水、土砂崩れ等が多発。</td> <td>大萱沢浄水場の取水濁度上昇により、予備水源へ切替。米谷浄水場の原水水質悪化、石越浄水場にて迫川水位上昇により保呂羽水系へ切替。</td> </tr> <tr> <td>令和3年1月</td> <td>—</td> <td>岩手県金ケ崎町の工場でジクロロメタン流出の可能性との水質情報があつた。</td> <td>原水、浄水、給水栓のジクロロメタン検査を実施。</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月</td> <td>米谷浄水場 米川浄水場</td> <td>宮城県沖を震源とする地震により登米市で震度5強を観測。</td> <td>原水濁度上昇。原水を取水後、排水作業を行い、水質回復を待った。その間、保呂羽水系へ切替。</td> </tr> <tr> <td>令和4年3月</td> <td>米谷浄水場 米川浄水場 石越浄水場</td> <td>福島県沖を震源とする地震により登米市で震度6強を観測。</td> <td>米谷浄水場、米川浄水場の原水濁度上昇。原水を取水後、排水作業を行い、水質回復を待った。その間、保呂羽水系へ切替。米谷大橋歩道部で連絡管漏水により東和地区へ保呂羽水系からの排水が不能となる。重金属を含む貯留水が流出との連絡を受け、石越浄水場を取水停止。</td> </tr> </tbody> </table>	年月	対象施設	事象	処置・対応	令和元年10月	大萱沢浄水場 米谷浄水場 石越浄水場	台風19号による影響で、市内各地で河川堤防の決壊や氾濫による浸水、土砂崩れ等が多発。	大萱沢浄水場の取水濁度上昇により、予備水源へ切替。米谷浄水場の原水水質悪化、石越浄水場にて迫川水位上昇により保呂羽水系へ切替。	令和3年1月	—	岩手県金ケ崎町の工場でジクロロメタン流出の可能性との水質情報があつた。	原水、浄水、給水栓のジクロロメタン検査を実施。	令和3年3月	米谷浄水場 米川浄水場	宮城県沖を震源とする地震により登米市で震度5強を観測。	原水濁度上昇。原水を取水後、排水作業を行い、水質回復を待った。その間、保呂羽水系へ切替。	令和4年3月	米谷浄水場 米川浄水場 石越浄水場	福島県沖を震源とする地震により登米市で震度6強を観測。	米谷浄水場、米川浄水場の原水濁度上昇。原水を取水後、排水作業を行い、水質回復を待った。その間、保呂羽水系へ切替。米谷大橋歩道部で連絡管漏水により東和地区へ保呂羽水系からの排水が不能となる。重金属を含む貯留水が流出との連絡を受け、石越浄水場を取水停止。
年月	対象施設	事象	処置・対応																																										
令和元年10月	大萱沢浄水場 米谷浄水場 石越浄水場	台風19号による影響で、市内各地で河川堤防の決壊や氾濫による浸水、土砂崩れ等が多発。	大萱沢浄水場の取水濁度上昇により、予備水源へ切替。米谷浄水場の原水水質悪化、石越浄水場にて迫川水位上昇により保呂羽水系へ切替。																																										
令和3年1月	—	岩手県金ケ崎町の工場でジクロロメタン流出との水質情報があつた。	原水、浄水、給水栓のジクロロメタン検査を実施。																																										
令和3年3月	米谷浄水場 米川浄水場	宮城県沖を震源とする地震により登米市で震度5強を観測。	原水濁度上昇。原水を取水後、排水作業を行い、水質回復を待った。その間、保呂羽水系へ切替。																																										
令和4年3月	米谷浄水場 米川浄水場 石越浄水場	福島県沖を震源とする地震により登米市で震度6強を観測。	米谷浄水場、米川浄水場の原水濁度上昇。原水を取水後、排水作業を行い、水質回復を待った。その間、保呂羽水系へ切替。米谷大橋歩道部で連絡管漏水により東和地区へ保呂羽水系からの排水が不能となる。重金属を含む貯留水が流出との連絡を受け、石越浄水場を取水停止。																																										
令和7年8月～9月	大綱木浄水場	猛暑と雨不足により、水源である北上川水系上鱒淵川からの取水ができなくなった。	8月18日から9月4日までの14日間、給水車により浄水場受水槽への補水作業を実施。																																										
年月	対象施設	事象	処置・対応																																										
令和元年10月	大萱沢浄水場 米谷浄水場 石越浄水場	台風19号による影響で、市内各地で河川堤防の決壊や氾濫による浸水、土砂崩れ等が多発。	大萱沢浄水場の取水濁度上昇により、予備水源へ切替。米谷浄水場の原水水質悪化、石越浄水場にて迫川水位上昇により保呂羽水系へ切替。																																										
令和3年1月	—	岩手県金ケ崎町の工場でジクロロメタン流出の可能性との水質情報があつた。	原水、浄水、給水栓のジクロロメタン検査を実施。																																										
令和3年3月	米谷浄水場 米川浄水場	宮城県沖を震源とする地震により登米市で震度5強を観測。	原水濁度上昇。原水を取水後、排水作業を行い、水質回復を待った。その間、保呂羽水系へ切替。																																										
令和4年3月	米谷浄水場 米川浄水場 石越浄水場	福島県沖を震源とする地震により登米市で震度6強を観測。	米谷浄水場、米川浄水場の原水濁度上昇。原水を取水後、排水作業を行い、水質回復を待った。その間、保呂羽水系へ切替。米谷大橋歩道部で連絡管漏水により東和地区へ保呂羽水系からの排水が不能となる。重金属を含む貯留水が流出との連絡を受け、石越浄水場を取水停止。																																										
<p><b>課題</b></p> <p style="color: red;">▶ 1.1 良質な水の供給 (p.2-31)</p> <p><b>水質異常等への対応</b></p> <p>近年多発している大雨災害や大規模地震により、水質異常が頻発しています。職員の技術力によって対応を続けてきましたが、専門職の職員が少なくなる中で水質異常時の対応を行うことは困難となることが想定されます。安全で安定的な給水を継続するために、水質異常等への対応が必要となります。</p>	<p><b>課題</b></p> <p><b>水質異常への対応</b></p> <p>近年多発している大雨災害や大規模地震により、水質異常が頻発しています。職員の技術力によって対応を続けてきましたが、職員の技術力が低下する中で水質異常時の対応を行うことは困難となることが想定されます。安全で安定的な給水を継続するために、水質異常への対応が必要となります。</p>																																												

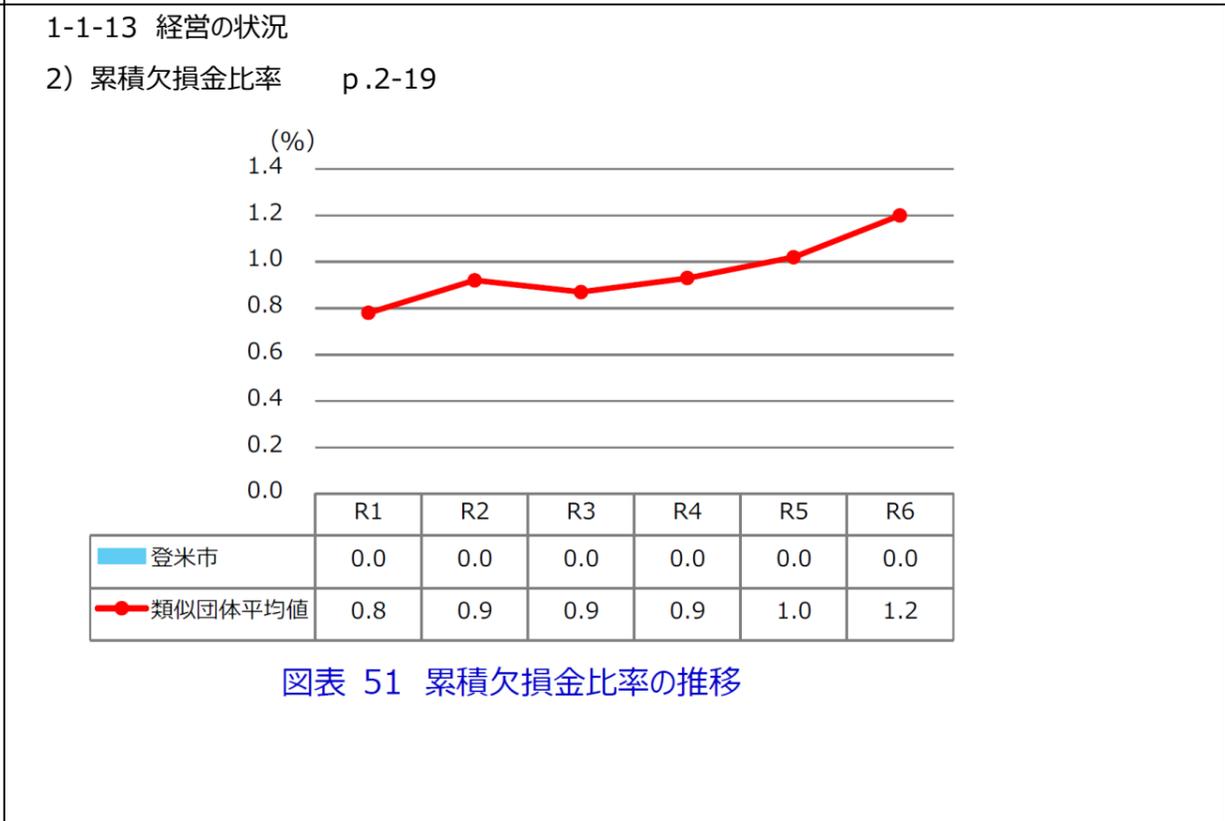
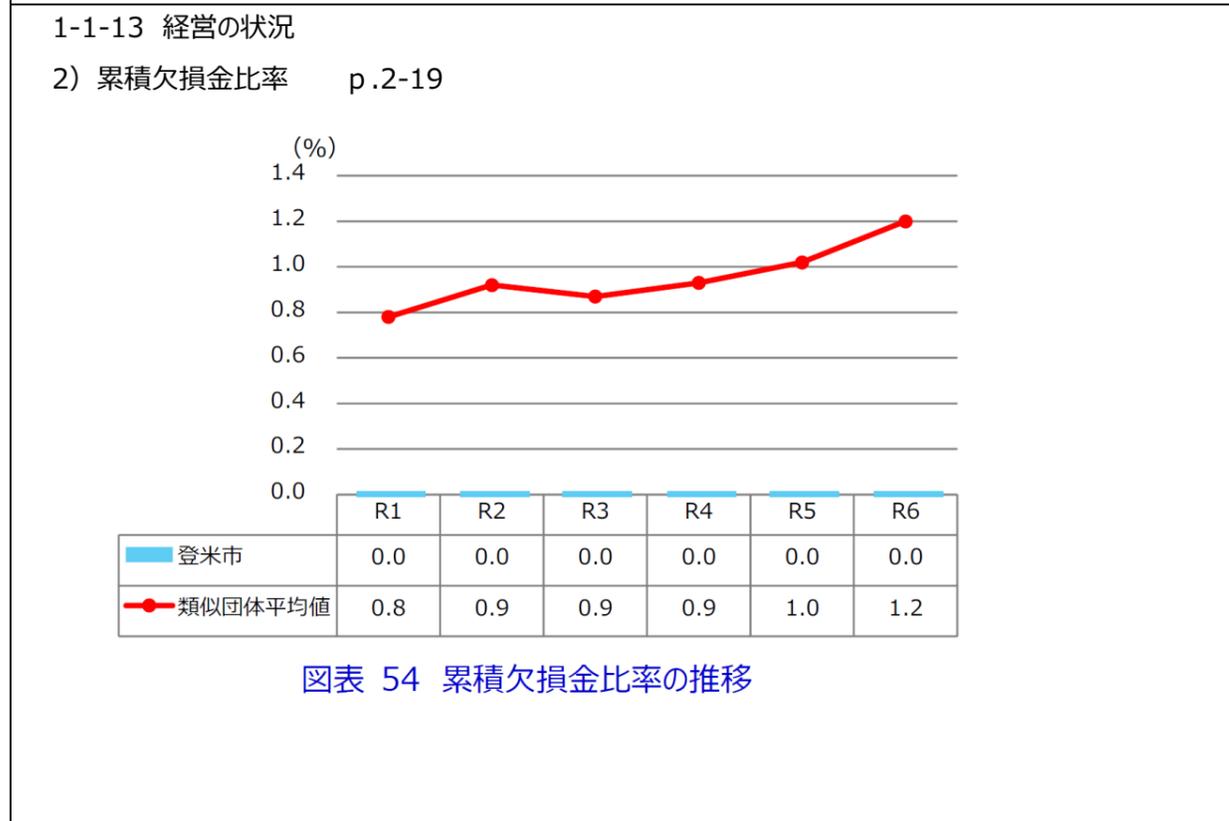
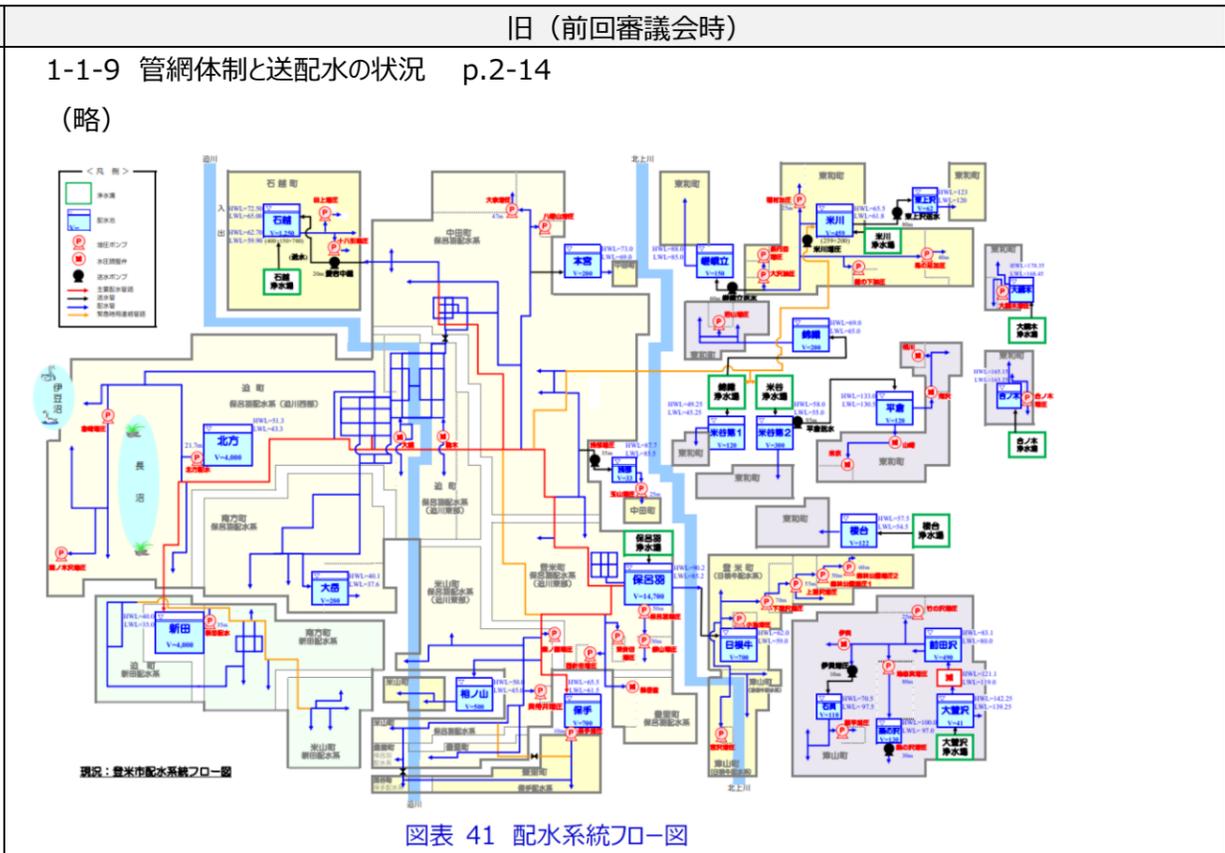
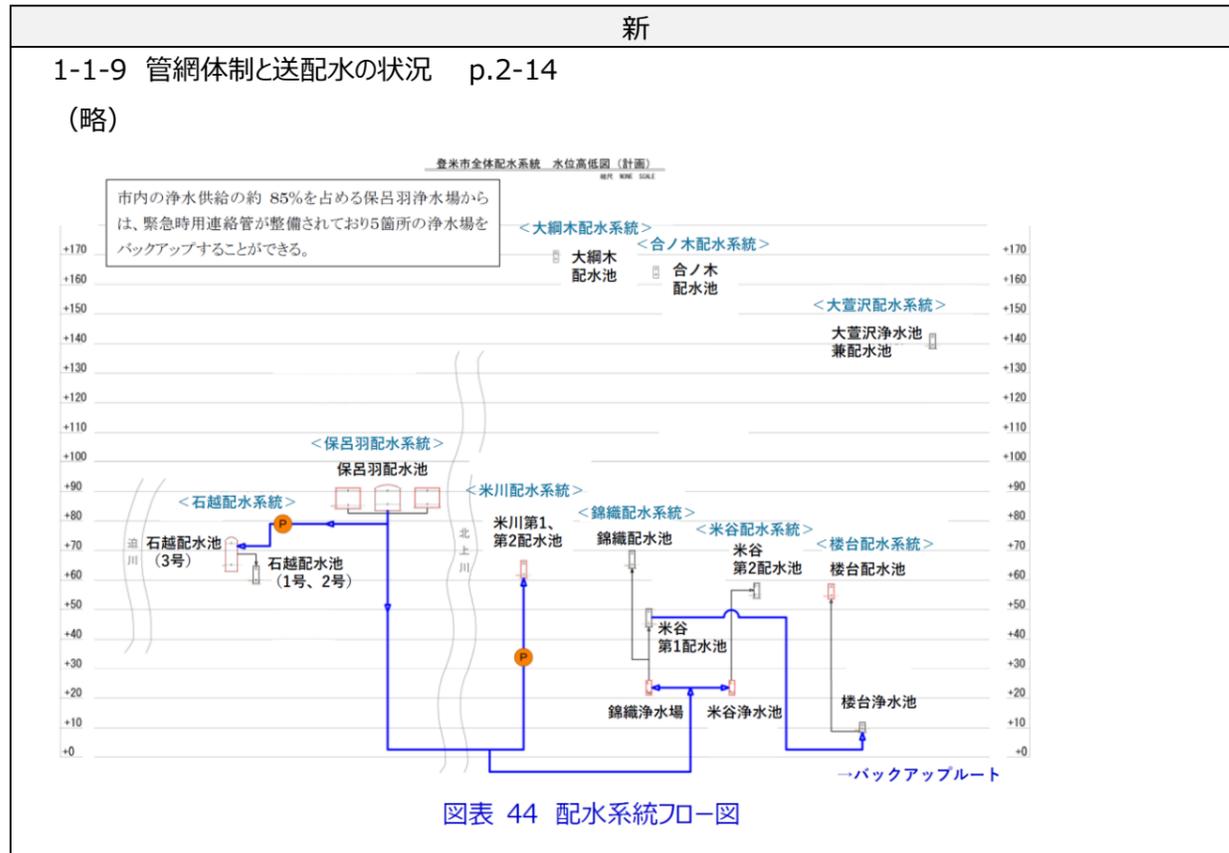
## 登米市上下水道事業ビジョン（案）新旧対照表

新	旧（前回審議会時）
<p>1-1-8 施設の老朽度、耐震性の状況 p.2-11 (略)</p> <p style="text-align: center;">図表 40 簡易目視調査結果における今後の対応方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><b>① 早急な対応が必要な施設（使用が困難）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 著しい劣化が確認され、現状又は今後、構造物の性能（耐荷性、使用性、第三者被害等）低下が考えられる施設。</li> <li>・ 詳細調査の実施や比較的早期の補修工事等の対策検討が必要な施設。</li> </ul> <div style="text-align: right;">  <p>① 鉄蓋の著しい腐食</p> </div> <p><b>② 計画的対策検討対象施設（数年以内に対策必要）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化状況が確認されるが、現状では、構造物の性能への影響が小さいと考えられる施設。</li> <li>・ 至急の対応は必要ないが、今後の性能低下を予防することを目的に補修工事等が必要と考える施設。</li> </ul> <div style="text-align: right;">  <p>② 配水池側面の損傷</p> </div> <p><b>③ 経過観察対象施設（当面は対策不要）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化状況が確認されるが、現状で構造物の性能への影響が局部的である施設や、今後の劣化の進展はほとんど考えられる施設。</li> <li>・ 詳細調査や補修工事の必要性は低いと考えられ、今後の維持管理において経過観察が必要な施設。</li> </ul> <p><b>④ 劣化状況が確認されない施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化状況が確認されない、もしくは軽微な劣化が確認される施設。</li> </ul> </div>	<p>1-1-8 施設の老朽度、耐震性の状況 p.2-11 (略)</p> <p style="text-align: center;">図表 37 簡易目視調査結果における今後の対応方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><b>① 早急な対応が必要な施設（使用が困難）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 著しい劣化が確認され、現状又は今後、構造物の性能（耐荷性、使用性、第三者被害等）低下が考えられる施設。</li> <li>・ 詳細調査の実施や比較的早期の補修工事等の対策検討が必要な施設。</li> </ul> <p><b>② 計画的対策検討対象施設（数年以内に対策必要）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化状況が確認されるが、現状では、構造物の性能への影響が小さいと考えられる施設。</li> <li>・ 至急の対応は必要ないが、今後の性能低下を予防することを目的に補修工事等が必要と考える施設。</li> </ul> <p><b>③ 経過観察対象施設（当面は対策不要）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化状況が確認されるが、現状で構造物の性能への影響が局部的である施設や、今後の劣化の進展はほとんど考えられる施設。</li> <li>・ 詳細調査や補修工事の必要性は低いと考えられ、今後の維持管理において経過観察が必要な施設。</li> </ul> <p><b>④ 劣化状況が確認されない施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化状況が確認されない、もしくは軽微な劣化が確認される施設。</li> </ul> </div>

# 登米市上下水道事業ビジョン（案）新旧対照表

新					旧（前回審議会時）				
p.2-12					p.2-12				
図表 41 簡易目視調査結果（浄水場）					図表 38 簡易目視調査結果（浄水場）				
浄水場	対応方針	耐荷性	使用性	第三者被害	浄水場	対応方針	耐荷性	使用性	第三者被害
保呂羽浄水場	②数年以内に対策必要	着水井（コンクリート打設不良）	排水・排泥池内装の著しい経年劣化	該当なし	保呂羽浄水場	使用が困難	該当なし	該当なし	該当なし
	③当面は対策不要	着水井、混和池、沈殿ろ過池、排水・排泥池、濃縮槽、自家発電設備（外壁の経年劣化） 管理本館（内外壁・屋上防水の経年劣化）	沈殿ろ過池（内面塗装の経年劣化）	該当なし		数年以内に対策必要	着水井（コンクリート打設不良）	排水・排泥池）内装の著しい経年劣化	該当なし
石越浄水場	②数年以内に対策必要	管理棟（コンクリート打設不良）	該当なし	該当なし	石越浄水場	使用が困難	該当なし	該当なし	該当なし
大萱沢浄水場	③当面は対策不要	着水井、沈殿池、緩速ろ過池、浄水池兼配水池、減圧槽（外壁の経年劣化） 減菌室（屋根防水の経年劣化）	着水井、沈殿池、緩速ろ過池、浄水池兼配水池、減圧槽（内面塗装の経年劣化）	該当なし	大萱沢浄水場	数年以内に対策必要	管理棟（コンクリート打設不良）	該当なし	該当なし
		該当なし	該当なし	該当なし		使用が困難	該当なし	該当なし	該当なし
米川浄水場	②数年以内に対策必要	該当なし	該当なし	ブロック構擁壁（経年変化もしくは地震による影響）	大萱沢浄水場	数年以内に対策必要	該当なし	該当なし	該当なし
錦織浄水場	③当面は対策不要	浅井戸（外壁の経年劣化） 浄水処理施設（コンクリート打設不良） 次亜室、機械室（屋上塗装の経年劣化）	該当なし	該当なし	錦織浄水場	使用が困難	該当なし	該当なし	該当なし
米谷浄水場	③当面は対策不要	浄水池上屋（屋上塗装の経年劣化）	浄水池（内面塗装の経年劣化）	該当なし		数年以内に対策必要	着水井、沈殿池、緩速ろ過池、浄水池兼配水池、減圧槽（外壁の経年劣化） 減菌室（屋根防水の経年劣化）	着水井、沈殿池、緩速ろ過池、浄水池兼配水池、減圧槽（内面塗装の経年劣化）	該当なし
楼台浄水場	③当面は対策不要	該当なし	浄水池（内面塗装の経年劣化）	該当なし	米川浄水場	使用が困難	該当なし	該当なし	該当なし
合ノ木浄水場	③当面は対策不要	該当なし	浄水池（内面塗装の経年劣化）	該当なし	合ノ木浄水場 大綱木浄水場	使用が困難	該当なし	該当なし	該当なし
数年以内に対策必要						該当なし	該当なし	該当なし	
図表 42 簡易目視調査結果（配水池・ポンプ場）					図表 39 簡易目視調査結果（配水池・ポンプ場）				
	対応方針	本体	付帯物		対応方針	本体	付帯物		
配水池	①使用が困難	該当なし	相の山配水池	配水池	使用が困難	該当なし	相の山配水池		
	②数年以内に対策必要	第1、2保呂羽配水池、 相の山配水池、嵯峨立配水池	米谷第1、2配水池、嵯峨立配水池、 平倉配水池、米川配水池、 東上沢配水池、石越配水池、 浅部配水池		数年以内に対策必要	第1、2保呂羽配水池、 相の山配水池、嵯峨立配水池	米谷第1、2配水池、嵯峨立配水池、 平倉配水池、米川配水池、 東上沢配水池、石越配水池、 浅部配水池		
	③当面は対策不要	第3保呂羽配水池、日根牛配水池、 本宮配水池、保手配水池、 大岳配水池、錦織配水池	該当なし		当面は対策不要	第3保呂羽配水池、日根牛配水池、 本宮配水池、保手配水池、 大岳配水池、錦織配水池	該当なし		
ポンプ場	①使用が困難	該当なし	馬の足加圧ポンプ場、 浅部増圧ポンプ場、 浅部玉山増圧ポンプ場、 宮沢増圧ポンプ場	ポンプ場	使用が困難	該当なし	馬の足加圧ポンプ場、 浅部増圧ポンプ場、 浅部玉山増圧ポンプ場、 宮沢増圧ポンプ場		
	②数年以内に対策必要	該当なし	嵯峨立送水ポンプ場、 大沢加圧ポンプ場		数年以内に対策必要	該当なし	嵯峨立送水ポンプ場、 大沢加圧ポンプ場		
	③当面は対策不要	八幡山増圧ポンプ場、 館の下加圧ポンプ場、 保手配水池増圧ポンプ場、 平倉送水ポンプ場、 東上沢送水ポンプ場、 伊貝ポンプ場、地志貝増圧ポンプ場	該当なし		当面は対策不要	八幡山増圧ポンプ場、 館の下加圧ポンプ場、 保手配水池増圧ポンプ場、 平倉送水ポンプ場、 東上沢送水ポンプ場、 伊貝ポンプ場、地志貝増圧ポンプ場	該当なし		

# 登米市上下水道事業ビジョン（案）新旧対照表



# 登米市上下水道事業ビジョン（案）新旧対照表

新	旧（前回審議会時）
<p>2-1-3 環境条件の変化 p.2-26 (略)</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;"> <p style="text-align: center;"><b>課題</b></p> <p style="text-align: center; color: red;">▶1.2 水環境、地球環境への配慮 (p.2-32)</p> <p><b>脱炭素化への取組</b></p> <p>第三次総合計画に掲げるゼロカーボンシティの実現に向け、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入など、水道事業としてどのような取組が可能か検討する必要があります。</p> </div>	<p>2-1-3 環境条件の変化 p.2-26 (略)</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;"> <p style="text-align: center;"><b>課題</b></p> <p><b>脱炭素化への取組</b></p> <p>本市が掲げるゼロカーボンシティの実現に向けて、安全で安定的な水道の供給を第一としつつ、豊かな自然環境を守るため省エネルギー・再生可能エネルギーの導入を進めていく必要があります。</p> </div>
<p>2-2-1 アセットマネジメント検討 p.2-27</p> <p>現有資産を法定耐用年数で更新した場合、今後 50 年間で約 2,249 億円の費用が必要となる見込みです。将来の需要予測に基づき、適正な施設配置や維持管理・修繕を前提として設定した目標使用年数にて更新を行うことにより、今後 50 年間に必要となる費用を 1,315 億円まで削減することができると見込まれています。全体の削減額は 934 億円ですが、そのうち施設統廃合やダウンサイジングによる削減額は 10 億円となります。目標使用年数にて更新する場合には施設の健全性についても把握することが重要であり、図表 65 に示したとおりに更新するとした場合の資産の健全度は図表 66 のとおりとなる見込みです。</p>	<p>2-2-1 アセットマネジメント検討 p.2-27</p> <p>現有資産を法定耐用年数で更新した場合、今後 50 年間で約 2,249 億円の費用が必要となる見込みです。将来の需要予測に基づき、適正な施設配置や維持管理・修繕を前提として設定した目標使用年数にて更新を行うことにより、今後 50 年間に必要となる費用を 1,315 億円まで削減することができると見込まれています。目標使用年数にて更新する場合には施設の健全性についても把握することが重要であり、図表 62 に示したとおりに更新するとした場合の資産の健全度は図表 63 のとおりとなる見込みです。</p>
<p>4-2 2.「強靱」 災害に強い上下水道の構築 p.2-23</p> <p>2-1 計画的な施設更新</p> <p>(1) 施設統廃合計画の確実な実施</p> <p>(略)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>統廃合計画前</p>  </div> <div style="font-size: 2em; color: gray;">→</div> <div style="text-align: center;"> <p>統廃合計画後</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">図表 73 施設統廃合結果のイメージ</p>	<p>4-2 2.「強靱」 災害に強い上下水道の構築 p.2-23</p> <p>2-1 計画的な施設更新</p> <p>(1) 施設統廃合計画の確実な実施</p> <p>(略)</p> <div style="border: 1px solid gray; width: 100%; height: 150px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 20px 0;"> <p style="color: red;">(図表調整中)</p> </div> <p style="text-align: center;">図表 68 施設統廃合結果のイメージ</p>

## 登米市上下水道事業ビジョン（案）新旧対照表

新	旧（前回審議会時）
第3編	第3編
<p>1-1-2 下水道事業の普及状況 p.3-4</p> <p>また、集合処理である下水道、農業集落排水とも水洗化率が概ね80%程度に留まっていることが伺え、水洗化率向上のため、<b>合併浄化槽への切り替え</b>、広報活動や戸別訪問等の<b>啓発</b>活動の強化が必要となっています。</p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #4CAF50; color: white; padding: 5px;"><b>課題</b></p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">▶ 1.1 汚水処理普及率の向上 (p.3-42)</p> <p><b>生活環境の改善・維持</b></p> <p>集合処理については概成を迎え、今後の汚水処理整備は個別処理である浄化槽整備が主体となります。これまでの浄化槽整備は、市設置型により計画的な整備が可能でした。しかしながら、令和8年度以降の浄化槽整備は、個人設置へ切り替わるため、整備進捗の管理が困難となり、普及が遅れることが懸念されます。このため、下水道への水洗化率向上対応と同様に、戸別訪問、住民へのPRや<b>啓発</b>活動により、汚水処理に対する理解を得て、個人設置型浄化槽の普及展開を支援していく必要があります。</p> </div>	<p>1-1-2 下水道事業の普及状況 p.3-4</p> <p>また、集合処理である下水道、農業集落排水とも水洗化率が概ね80%程度に留まっていることが伺え、水洗化率向上のため広報活動や戸別訪問等の<b>啓蒙</b>活動の強化が必要となっています。</p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #4CAF50; color: white; padding: 5px;"><b>課題</b></p> <p><b>生活環境の改善・維持</b></p> <p>集合処理については概成を迎え、今後の汚水処理整備は個別処理である浄化槽整備が主体となります。これまでの浄化槽整備は、市設置型により計画的な整備が可能でした。しかしながら、令和8年度以降の浄化槽整備は、個人設置へ切り替わるため、整備進捗の管理が困難となり、普及が遅れることが懸念されます。このため、下水道への水洗化率向上対応と同様に、戸別訪問、住民へのPRや<b>啓蒙</b>、<b>啓発</b>活動により、汚水処理に対する理解を得て、個人設置型浄化槽の普及展開を支援していく必要があります。</p> </div>
<p>1-1-7 資源・エネルギーの利活用状況 p.3-16</p> <p>1) 発生汚泥量・汚泥の有効利用の状況</p> <p>(1) 下水道</p> <p>佐沼環境浄化センター（公共）と、豊里浄化センター及び津山浄化センター（特環公共）における発生汚泥量（年間搬出量_脱水汚泥）の近年5か年の推移を以下に示します。</p> <p>下水道においては整備が概成しており、人口減少に伴い発生汚泥量が減少している傾向が伺えます。</p> <p>また、処分搬出先により、有効利用内容は異なるものの、発生汚泥の全量に<b>対し処理費用を支出し利用されています</b>。令和6年度末時点で、その内訳は建設資材が47%、コンポストが53%と、ほぼ半々の割合となっています。</p>	<p>1-1-7 資源・エネルギーの利活用状況 p.3-16</p> <p>1) 発生汚泥量・汚泥の有効利用の状況</p> <p>(1) 下水道</p> <p>佐沼環境浄化センター（公共）と、豊里浄化センター及び津山浄化センター（特環公共）における発生汚泥量（年間搬出量_脱水汚泥）の近年5か年の推移を以下に示します。</p> <p>下水道においては整備が概成しており、人口減少に伴い発生汚泥量が減少している傾向が伺えます。</p> <p>また、処分搬出先により、有効利用内容は異なるものの、発生汚泥の全量に<b>が有効利用されており</b>、令和6年度末時点で、その内訳は建設資材が47%、コンポストが53%と、ほぼ半々の割合となっています。</p>
<p>4-3 3.「持続」 効率的で健全な事業運営の持続 p.3-47</p> <p>3-1 事業経営の健全化</p> <p>(1) 水洗化率の向上</p> <p>下水道事業は下水道使用料を主な財源としているため、水洗化率の向上は下水道事業の経営改善につながります。今後も、下水道の役割や必要性を理解していただけるよう普及<b>啓発</b>活動に努めるとともに、未接続世帯や事業所への戸別訪問を継続して行うことで、より一層の水洗化率の向上を図ります。</p>	<p>4-3 3.「持続」 効率的で健全な事業運営の持続 p.3-47</p> <p>3-1 事業経営の健全化</p> <p>(1) 水洗化率の向上</p> <p>下水道事業は下水道使用料を主な財源としているため、水洗化率の向上は下水道事業の経営改善につながります。今後も、下水道の役割や必要性を理解していただけるよう普及<b>啓蒙</b>活動に努めるとともに、未接続世帯や事業所への戸別訪問を継続して行うことで、より一層の水洗化率の向上を図ります。</p>